#### 日本学生支援機構

大学院第一種奨学金貸与期間終了者 各位

学務部学生支援課

#### 令和5年度 特に優れた業績による奨学金返還免除の申請について(通知)

大学院第一種奨学金の貸与を受けている学生で、本年度中に貸与が終了する学生を対象に「特に優れた業績による返還免除制度」が実施されています。

この制度は、在学中に特に優れた業績をあげた者を、各学院を経由のうえ東京工業大学が推薦し、日本学生支援機構が認定した場合に、奨学金の全額または半額の返還が免除されるものです。

当該制度の適用を希望する学生は、下記により申請してください。

記

## 1. 対象者

第一種奨学生に採用された大学院学生で、令和5年4月~令和6年3月の間に貸与を終了(標準修業年限修了・短縮修了・退学・奨学金辞退等)する者のうち、貸与期間中に特に優れた業績をあげた者

- ※<u>令和5年度以降、大学院博士後期課程において新たに第一種奨学生として採用され、</u>科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」による支援<u>(本学における「高度人材育成博士フェローシップ」、「殻を破るぞ! 越境型理工系博士人材育成プロジェクト」)を受けた者は、機構の「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」の申請対象外です。</u>
- ※学振特別研究員、理研大学院生リサーチアソシエイト、本学リーディングプログラム奨励金等の利用に伴う辞退、短縮修了、退学等により令和 5 年 3 月までに辞退する場合も今年度の申請対象者です。 異動届(辞退の届出)を速やかに提出してください。
- ※今年度の申請対象者は次年度以降の申請はできません。また、申請後の書類の差替はできません。

#### 2. 申請方法

- (1) 申請に必要な書類のデータファイルを作成
  - ① 業績を証明する書類は全て Web フォームからアップロードするため、電子化し、次のいずれかの拡張子で保存してください。【pdf / docx / xlsx / gif / jpg / png】
  - ② ファイル名は以下のルールで作成してください。

なお、生命理工学院所属の申請対象者には別途、様式についてメールにて連絡します。

申請書類	ファイル名 ※数字は半角	
令和5年度 業績優	「学籍番号」+「氏名」+「申請書」	
秀者返還免除申請書	※エクセル(.xlsx)で提出してください。	
(様式1)	例)21D99999 東工太郎申請書.xlsx	
業績を証明する書類 「学籍番号」+「氏名」+「資料」+「(申請書に記載した)資料番号」		
	例)21D99999 東工太郎資料論文 1.pdf / 21D99999 東工太郎資料学会 1.docx	

※資料は 1 点あたりのページ数に上限を設けています。提出にあたり 4、5 ページを確認してください。 ただし、審査において必要となった場合、資料全体もしくは評価された他の資料の提出を求める場合があります。

#### (2) Web フォームへの入力とファイルのアップロード

#### (3) 申請期間

#### 令和6(2024)年2月5日(月)~2月13日(火)23:59【厳守】

- ※事情により受付期間前に受付を希望する場合は、事前にご相談ください。
- ※全てオンラインでの申請となります。紙での申請書類の提出は不要です。

#### (4) 申請結果

- ·本学推薦結果 : 令和 6(2024)年 6 月 メールにて通知予定
- ·JASSO 認定結果: 令和 6(2024)年7月下旬 郵送にて通知予定

#### (5) 年度の途中で終了した(する)場合の注意点

・3 月以外での貸与終了者は、「奨学金返還期限猶予願」の提出を申請後別途ご案内します。

## 3. 問合せ先

返還免除の問合せは、「JASSO 返還免除問い合わせフォーム」より受け付けます。

https://forms.gle/dWsTuh2RzmU7iwC16

2 営業日以上、回答や連絡がない場合は、届いていない可能性があります。

入力時にメールアドレスの誤りがないか等ご確認の上、再度お問合せください。

※回答を待つことを理由(締切間際に質問し回答がなかった等)とした申請期限の超過は認められません。

### 令和5年度における注意事項

- 本制度は推薦枠が設けられているため、「業績の評価基準」に合致していても必ずしも推薦・認定される ものではありません。
- 「2.申請方法」によらない申請や申請期間外の申請は無効です。
- 業績優秀者返還免除申請書(様式 1)のアップロードがない場合は、著しい不備(不足)として申請は無効です。
- 不備(不足)照会は一回限りです。不備(不足)があると、選考上不利となる場合や、推薦されても JASSO において認定されない場合があります。申請者自身の責任により全ての申請書類を整えてください。
- 不備(不足)書類の提出について、大学から連絡する再提出期限の延長は行いません。再提出期限までに不備(不足)が解消しない場合、申請不受理又は不備(不足)のある状態で選考を行います。
- 申請書類提出後、本人都合による書類の差替え、追加提出はできません。提出時点の業績により選考を 行います。申請期間後かつ貸与期間内に見込まれる業績を上げる場合「よくある質問」も必ずご覧ください
- 今年度途中で退学、奨学金の辞退等により貸与終了となる場合も今年度に申請する必要があります。 ※これには、学振特別研究員・リーディング大学院プログラム奨励金採用による辞退、早期修了による 辞退、継続願提出時の辞退等を含みます。該当する場合は、早急に「異動願」を提出してください。
- 退学、辞退の決定時期にかかわらず申請期間以降の申請はできませんのでご注意ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に係る免除申請期間延長は、昨年度を持って終了しました。昨年度に「令和4年度業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者は必ず今回申請してください。

# 申請書類作成上の注意

● 「令和5年度 業績優秀者返還免除申請書(様式1)」の作成 様式 1 の業績の種類と本学が定める評価項目は以下のように対応しています。 業績項目の詳細や提出書類例は、後述する「業績の種類及び証明書類の例について」4、5 ページを 確認してください。

様式1の業績の種類	本学が定める評価項目	備考
1 学位論文その他の研究論文	1. 学位論文その他の研究論文	令和元年度以降博士課程第一
		<b>種奨学金採用者</b> (入学年度を問
		わない)は原則必須。詳細は、
		「博士課程の業績評価に関する
		ガイドライン」を参照。
2 大学院設置基準第 16 条に定	2. 大学院設置基準第 16 条に定	修士課程で、修士論文に代わり、
める特定の課題についての研究成	める特定の課題についての研究成	特定の課題について研究成果報
果	果	告書等を提出した場合に該当。
		博士後期課程·専門職学位課程
		では該当しません
3 大学院設置基準第16条の2		本学では該当しないため、業績と
に定める試験及び審査の結果		してあげることはできません
4 著書、データベースその他の著	3. 著書、データベースその他の著	
作物(1及び2に掲げるものを除	作物	
⟨。)		
5 発明	4. 発明	
6 授業科目の成績	5. 授業科目の成績	
7 研究又は教育に係る補助業務	6. 研究又は教育に係る補助業務	・TA、RA を想定
の実績	の実績	・チューターは支援業務のため該
		当しません
8 音楽、演劇、美術その他芸術の	7. 音楽、演劇、美術その他芸術の	・専攻分野に関連したものに限る
発表会における成績	発表会における成績	
9 スポーツの競技会における成績	8. スポーツの競技会における成績	・専攻分野に関連したものに限る
10 ボランティア活動その他の社会	9. ボランティア活動その他の社会	・専攻分野に関連したものに限る
貢献活動の実績	貢献活動の実績	・報酬を得たものは該当しません
	•	

- ※様式は令和5年度のものを使用してください。前年度以前の様式は使用できません。
- ※業績の数により行の挿入が可能です。行数の変更後は体裁が崩れていないか、表の形式及び記入項目に変更がないか、提出前に必ず確認してください。

#### ● 業績を証明する書類

- ・様式 1 に記入した業績を証明する書類のみ提出してください。記入していない業績の書類を提出した場合は不備となるほか、当該業績は受付されない又は破棄します。あらかじめご了承ください。
- ・証明書類は、申請者本人氏名、発表(発行)年月が確認できるよう、該当箇所に蛍光ペン、ハイライト表示等でマークを付けてください。
- ・資料は 1 点あたりのページ数に上限を設けています。提出にあたり 4、5 ページを確認してください。
- ・「学位論文その他の研究論文」の証明書類は、論文全体の写しではなく、申請者名(著者名)・論文タイトル・学術雑誌名・発行日が分かる部分及び目次・論文内容の概要を提出してください。

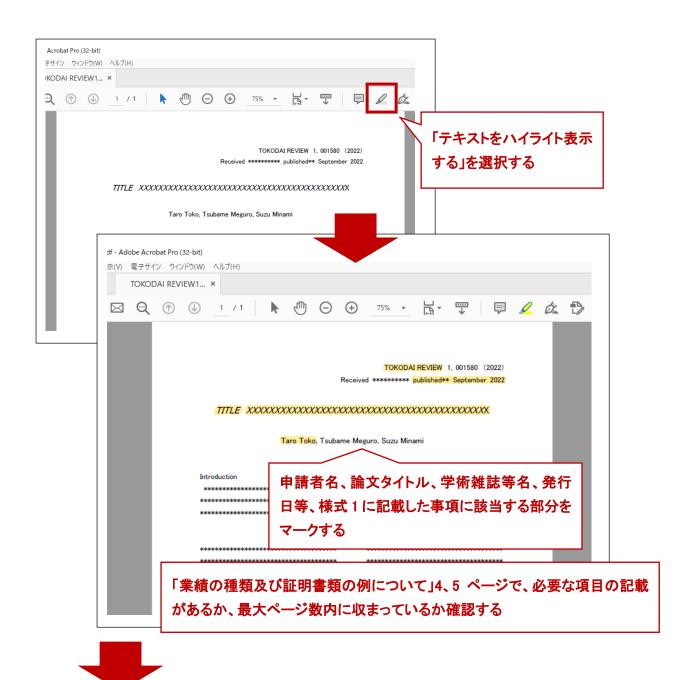
## 業績の種類及び証明書類の例について

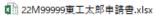
- 各業績の種類に該当する主な業績の例及び証明書類例は以下のとおりです。いずれの業績においても、申請者本人の氏名、日時等が確認できることを要します。氏名・日時等を確認できるものがないときは、関係書類とともに申請者の業績、活動を証明できる立場にある第三者に証明書の作成を依頼してください。提出がない場合は、業績として認められません。第三者は指導教員でも差し支えありません。
- 改姓等により、業績の資料と申請書の氏名が異なる場合は、申請書に新姓と旧姓を併記してください。 例)科学(旧姓 東工) 太郎
- 証明書類は、業績の種類ごとに 1 ファイル作成してください(論文全文の提出は不要です)。 ファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「資料」+「(申請書に記載した)資料番号」としてください。 例) 22M99999 東工太郎資料論文 1.pdf / 22M99999 東工太郎資料学会 1.docx
- 評価対象は、当該奨学生番号の貸与開始月から貸与終了月までの期間(休止期間含む)の業績です。 留学や休学等により奨学金の貸与終了月と課程修了月が異なる場合や、2年次以降の採用や在学途中 の辞退により貸与期間と在学期間が異なる場合は、貸与期間外の業績を含めないよう注意が必要です。

	の辞退により貸与期間と在字期間が異なる場合は、貸与期間外の業績を含めないよっ注意が必要です。		
業績の種類		証明書類・必要項目と注意	最大
-	<b>メルシナスのルの理由シナ</b>		ページ数
	学位論文その他の研究論文	※入学年度を問わず、令和元年度以降の博士課程の第一種奨学生採用者は、本	1件につき
		業績が原則必須(詳細は「博士課程の業績評価に関するガイドライン」を参照)。	4ページ
		学位論文(専門職学位課程のプロジェクトリポートを含む)、論文	以内
		誌等への投稿論文、学会等における口頭発表,ポスター発表	
		等が該当します。【証明書類】の例は以下のとおりです。	
	【学位論文】	学位審査手続きで提出する「論文概要」又は「論文要旨」(専門	
		職学位課程は「プロジェクトレポート申請書」も可	
	【研究論文】	申請者名(著者名)、論文タイトル、論文の概要、学術雑誌等	
		名、発行日が記載されたもの。表彰等がある場合はその情報の	
		記載されたもの。 例)投稿論文 1 ページ目	
	【学会での発表】	申請者名(発表者名)、題目、会議名、主催者(主催団体)名、	
		発表日がわかるもの。 表彰等がある場合はその情報の記載さ	
		れたもの。 例)プログラム冊子、Web ページ等	
	【論文及び学会での発表により	該当する論文/発表に紐づくとわかる情報、申請者名、奨学金	
	受賞又は表彰による機構以外	等の獲得情報が記載された賞状等	
	の給付奨学金の獲得や外部資	※上記の【研究論文】や【学会発表】において、受賞・表彰に加	
	金の獲得】	えて、給付奨学金等を獲得した場合が該当。研究課題の採択	
		や研究計画における奨学金や研究助成金は対象外。	
	【日本学術振興会の特別研究	申請者名、日付、競争的資金獲得情報が記載された書類	
	員に採用又は民間財団等が公	例)特別研究員証明書等	
	募している競争的資金を獲得す	※貸与期間終期を迎える前に辞退する場合のみ記載	
	ることにより奨学金を辞退】		
2	大学院設置基準第 16 条に定	修士課程で、修士論文ではなく、特定の課題により学位申請の	1 件につき
&	る特定の課題についての研究	場合。博士後期課程・専門職学位課程では該当しません。	3ページ
月	<b></b>	【証明書類】学位審査手続きで提出の「論文概要」又は「論文	以内
		要旨」	
3	大学院設置基準第 16 条の 2	本学では該当しないため、業績としてあげることはできません。	_
	定める試験及び審査の結果		
4 著書、データベースその他の		業績の種類1、2以外の研究成果で、著作物での分担執筆やデ	1 件につき
衤	子作物(1及び2に掲げるものを	ータベースの構築等が該当します。	3ページ
除(。)		【証明書類】著書・データベース等の申請者名(著者名)、タイト	以内
		ル、概要、発行日が記載されたもの	
		※概要が複数ページに渡る場合、3ページ以内で提出	

業績の種類	証明書類・必要項目と注意	最大 ページ数
5 発明	申請者本人が発明又は団体(発明者の一人として)で申請した	1 件につき
	場合に該当します。	3ページ
	【証明書類】申請者名(団体での出願の場合は、申請者名が確	以内
	認できるもの)、区分(特許登録済・出願中、実用新案登録済・	
	出願中)、出願番号、出願日、特許(実用新案)番号、登録日	
	等の記載のあるもの	
	例 1)特許の譲渡にかかる権利書、特許出願書等   例 2)最初に大学と個人が交わした契約書	
	例 2) 最初に入学と個人が交わした美利音   (特許の権利譲渡に関する契約書等)	
	例 3)契約に至っていない場合、大学に提出する「発明届」等	
 6 授業科目の成績	※工学院、物質理工学院、情報理工学院に所属する学生は	1 件につき
0 技業符号の成績		2ページ
	する学生は任意提出)。	以内
	【 <b>証明書類】</b> 学業成績証明書。	2/13
	学業成績証明書に記載のない情報を申請に含めたい場合は、	
	学業成績証明書に加えて、以下のような補足の証明書類。	
	● 当該授業科目の表彰状や登録証、認定証等	
	● 「特別専門学修プログラム」「グローバル理工人育成コー	
	ス」といったプログラムを受けていることを申告したい場合	
	に、認定証等がなければ、教務 Web システム上の確認で	
	きる画面	
7 研究又は教育に係る補助業	ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)による	1 件につき
務の実績	補助業務が該当します。1 つの TA、RA を断続的に勤務した場	3ページ
	合、同一の業務であれば一つの業績として計上してください。	以内
	※チューターは研究又は教育に係る補助業務ではなく支援業	
	務のため該当しません。	
	※単位取得のための賃金が発生しないTAは該当しません。	
	【証明書類】労働条件通知書または該当期間中の1か月分の 勤務報告書(教員サイン済のもの)。手元にない場合、勤務報	
	動榜報音音(教員サイン所のもの)。 子儿にない場合、動榜報     告書を提出していた学院等の事務グループにお問合せください	
	「一番を促出していた手腕寺の事物ブルーブにお同日せてにい   (学院等への事務へ相談の際は期間の余裕を持ってください)	
8 音楽、演劇、美術その他芸術	専攻分野に関連する学外における教育研究活動の業績が該当	1 件につき
の発表会における成績	します。例えば建築系の学生が、発表会等で受賞などが考えら	3ページ
075611 Z1-0017 0750119	れます。部活・サークル活動等の実績は該当しません。	以内
	【証明書類】申請者名、発表会名、開催日、開催場所、成績	.2113
	(順位等)が記載されたもの。 例)表彰状等	
9 スポーツの競技会における成	専攻分野に関連する学外における教育研究活動の業績が該当	1 件につき
績	します。部活・サークル活動等の実績は該当しません。	3ページ
	<b>【証明書類】</b> 申請者名、競技会名、開催日、開催場所、成績	以内
	(順位等)が記載されたもの。 例)表彰状等	
10 ボランティア活動その他の社	専攻分野に関連する学外におけるボランティア活動、社会貢献	1 件につき
会貢献活動の実績	活動が該当します。NPO 法人、地方自治体などによる活動への	3ページ
	参加、一般社会への科学・技術の啓蒙活動などが該当します。	以内
	【証明書類】申請者名、活動内容及び実績、活動日が記載され	
	たパンフレット、活動報告書、参加者名簿、議事録等	
	申請者名のない写真や新聞記事等のみでは認められません。	

# 申請書類ファイルの作成について





- № 22M99999東工太郎資料学位論文1.pdf
- № 22M99999東工太郎資料研究論文1.pdf
- № 22M99999東工太郎資料研究論文2.pdf/
- № 22M99999東工太郎資料学会1.pdf
- № 22M99999東工太郎資料学会2.pdf
- № 22M99999東工太郎資料授業1.pdf
- № 22M99999東工太郎資料RA1.pdf
- ・証明書類は、業績の種類ごとに1ファイル作成する
- ・ファイル名は

「学籍番号」+「氏名」+「資料」+「(申請書に記載した)資料番号」とする

例 1) 22M9999 東工太郎資料研究論文 1.pdf

例 2) 22M9999 東工太郎資料学会 1.docx

申請書作成で、指導教員又はコース主任等に相談の際、必要な場合は下記のいずれかをご活用下さい。 (裏面に「業績評価の基準」の一覧があります。申請者本人が参照するほか、教員への相談にもご利用いただけます。)

令和4年12月

指導教員 各位

学務部学生支援課

貴殿が指導する学生に係る令和5年度日本学生支援機構大学院 第一種奨学金の返還免除制度の申請にあたってのお願い

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が設けられています。

当該制度に係る申請案内は、該当学生に通知しておりますが、学院等の推薦選考は、貴学院等の定める評価項目によるものと思慮いたします。つきましては、学生の申請書作成に際してはこのことを御留意の上、御指導いただけますようお願い申し上げます。

なお、本学の「業績評価の基準」は裏面別表のとおりですので、ご参照ください。

また、貴学院等の定める「評価細目」については、学院長等に御確認下さるよう併せてお願い申し上げます。

\*

令和4年12月

コース主任等 各位

学務部学生支援課

貴殿が指導する学生に係る令和5年度日本学生支援機構大学院 第一種奨学金の返還免除制度の申請にあたってのお願い

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が設けられています。

当該制度に係る申請案内は、該当学生に通知しておりますが、学院等の推薦選考は、貴学院等の定める評価項目によるものと思慮いたします。つきましては、学生の申請書作成に際してはこのことを御留意の上、御指導いただけますようお願い申し上げます。

なお、本学の「業績評価の基準」は裏面別表のとおりですので、ご参照ください。

また、貴学院等の定める「評価細目」については、学院長等に御確認下さるよう併せてお願い申し上げます。

(別表)

業績評価は当該各項各号に掲げる評価項目により、各研究科及び各学院の教育研究の特性に配慮し総合的に評価する。 なお、細目は各研究科及び各学院において別に定めることができるものとする。(評価項目は「推薦理由書」(様式 2)に対応している)(※「様式 2」は大学が作成する書類のため、学生は提出不要)

文部科学省令の業績種類	大学が定める評価項目		
[支援機構が定める評価基準]	(1)大学院における教育研究活 動等に関する業績	(2)専攻分野に関連した学外における 教育研究活動等に関する業績	
1学位論文その他の研究論文 〔学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること〕	①学位論文、研究論文が特に優れ 推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推 薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い 評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場	
2特定の課題についての研究の成果 (大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16 条〕(特定の課題についての研究の成果の審査及 び試験の結果が教授会等で特に優れていると認 められること)	<ul><li>①研究成果が特に優れ推薦に値する場合</li><li>②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合</li></ul>	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い 評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場	
3著書、データベースその他の著作物 (前2号に掲げるものを除。) 〔前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること〕	①著書、著作物が特に優れ推薦に 値する場合 ②その他特に顕著な業績により推 薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等で紹介され高い 評価を得た場合 ③広く公益性が認められる場合	
4発明 〔特許·実用新案等が優れた発明·発見として高い評価を得ていると認められること〕	①発見、発明、実用新案として優れ、推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学外機関において発見と認められた場合 ②発明・特許として高い評価と認められる場合 ③実用新案として高い公益性が認められる場合	
5授業科目の成績 〔講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高い評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること〕	①特に優秀な成績を収めた場合 ②その他特に顕著な業績により推 薦に値する場合		
6研究又は教育に係る補助業務の実績 〔リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント 等による補助業務により、学内外での教育研究 活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げ たと認められること〕	①学内での教育研究活動等の補助 (リサーチアシスタント、ティーチングア シスタント等)に大きく貢献し、かつ特 に優れた業績を挙げたと認められ る場合 ②その他特に顕著な業績により推 薦に値する場合	①教育研究活動の補助業務により、 学外での研究成果が高く評価され た場合	
7音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における 成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連し た国内外における発表会等で高い評価を受ける 等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業 績により推薦に値する場合	
8スポーツの競技会における成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業 績により推薦に値する場合	
9ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること〕		①専攻分野に関連しボランティア活動等が社会的に高い評価を得た場合 ②専攻分野に関連し広く公益性が認められた場合	